

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田中公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 堀谷宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社  
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	150,502	175,048	668,494
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	3,605	11,724	33,580
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	2,735	6,431	16,867
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,858	9,339	24,638
純資産額	(百万円)	194,543	226,420	219,285
総資産額	(百万円)	707,072	725,596	735,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	4.57	10.74	28.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		10.72	28.12
自己資本比率	(%)	23.4	27.1	25.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第114期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）のわが国経済は、長期化したデフレの脱却と経済再生への実現に向けた政府の各種政策効果が発現する中で、金融指標は不安定な動きとなる局面があったものの、総じて株高・円安基調を継続しており、消費者マインドが改善するとともに、企業の景況感も回復いたしました。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、南陽事業所第二塩化ビニルモノマー事故影響の軽減及びナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う国内販売価格への転嫁並びに為替相場が円安に転じたことによる輸出価格の改善等により、売上高は1,750億48百万円と前年同期に比べ245億46百万円（16.3%）の増収となりました。営業利益につきましては、販売数量増や交易条件の改善等により、66億26百万円と前年同期に比べ83億86百万円の増益となりました。また、経常利益は、為替差益の発生及び第二塩化ビニルモノマー事故に係る保険金収入等により、117億24百万円と前年同期に比べ153億30百万円の増益となりました。この結果、四半期純利益は、64億31百万円と前年同期に比べ91億66百万円の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

## 石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、非定修年による生産量増加に伴い、出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格等の上昇を反映して製品価格は上昇し、キュメンは円安に伴い輸出手取りは改善いたしました。

ポリエチレン樹脂は、国内需要は低調に推移しましたが、ナフサ価格の上昇を受け、製品価格の是正を実施いたしました。クロロスルホン化ポリエチレンは、出荷が増加いたしました。ポリフェニレンサルファイド樹脂は、自動車分野向け等の需要の低迷により、出荷が減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ93億82百万円（21.8%）増加し525億13百万円となり、営業利益は前年同期に比べ18億12百万円（252.3%）増加し25億30百万円となりました。

## クロル・アルカリ事業

苛性ソーダは、需要の低迷により国内出荷は減少しましたが、輸出は増加いたしました。また、昨年度実施した製品価格の是正により、国内価格は上昇しましたが、海外市況は軟化いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、塩化ビニルモノマーの生産数量の回復により、出荷が増加いたしました。海外市況は軟化しましたが、円安に伴い輸出手取りは改善いたしました。

セメントは、震災による復旧復興工事の旺盛な需要により、出荷は増加いたしました。

ウレタン原料は、出荷が増加し、海外市況も上昇いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ141億65百万円（27.6%）増加し655億28百万円となり、営業利益は前年同期に比べ55億59百万円増加し5億11百万円となりました。

## 機能商品事業

エチレンアミンは、事業採算を改善するための生産調整を実施したことにより、出荷が減少いたしました。販売価格の是正及び円安により、製品価格は改善いたしました。臭素及び臭素難燃剤は、出荷が増加いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

電解二酸化マンガンは、出荷が減少いたしました。ハイシリカゼオライト及びジルコニアの出荷は堅調に推移いたしました。スパッタリングターゲットは、半導体、液晶市場の需要の低迷により出荷が減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ9億45百万円(2.9%)増加し336億29百万円となり、営業利益は前年同期に比べ11億94百万円(50.4%)増加し35億66百万円となりました。

## エンジニアリング事業

水処理事業においては、海外での電子産業分野での旺盛な需要に支えられ、受注高は堅調に推移しましたが、国内での産業全般で設備投資やメンテナンス、改造工事の延期等により売上高は減少いたしました。

建設子会社の売上高は前年並みに推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ3億79百万円(2.8%)減少し130億25百万円となり、営業損益は前年同期に比べ6億57百万円悪化し8億1百万円の損失となりました。

## その他事業

商社及び物流子会社の売上高は増加いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ4億33百万円(4.4%)増加し103億52百万円となり、営業利益は前年同期に比べ4億78百万円(140.7%)増加し8億18百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、受取手形及び売掛金等が減少したため、前連結会計年度末に比べ95億6百万円減少し7,255億96百万円となりました。

負債は、有利子負債、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ166億41百万円減少し4,991億75百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ71億35百万円増加し2,264億20百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株式等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

#### 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

#### 上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約31億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	601,161,912	601,161,912		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		601,161		40,633		29,637

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,635,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 596,953,000	596,953	
単元未満株式	普通株式 2,573,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		596,953	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式697株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝3 8 2	1,635,000		1,635,000	0.27
計		1,635,000		1,635,000	0.27

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,647,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	57,583	57,738
受取手形及び売掛金	198,289	184,518
商品及び製品	81,910	83,522
仕掛品	10,180	9,639
原材料及び貯蔵品	36,649	37,050
その他	27,259	28,434
貸倒引当金	760	784
流動資産合計	411,110	400,120
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械装置及び運搬具（純額）	85,078	82,611
土地	73,325	73,387
その他（純額）	82,141	85,398
有形固定資産合計	240,545	241,396
<b>無形固定資産</b>	2,393	2,716
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	41,940	43,032
その他	39,532	38,756
貸倒引当金	420	426
投資その他の資産合計	81,052	81,363
固定資産合計	323,991	325,475
資産合計	735,102	725,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,516	108,398
短期借入金	203,294	198,882
1年内償還予定の社債	16	16
未払法人税等	11,008	5,098
引当金	7,959	6,024
その他	29,665	34,448
流動負債合計	366,460	352,868
固定負債		
社債	8	-
長期借入金	122,677	120,298
退職給付引当金	17,323	17,381
その他の引当金	2,642	1,429
その他	6,705	7,197
固定負債合計	149,356	146,307
負債合計	515,816	499,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	120,503	125,135
自己株式	778	782
株主資本合計	190,412	195,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,926	5,468
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	532	532
為替換算調整勘定	7,122	4,747
その他の包括利益累計額合計	1,664	1,253
新株予約権	277	277
少数株主持分	30,260	29,848
純資産合計	219,285	226,420
負債純資産合計	735,102	725,596

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	150,502	175,048
売上原価	129,166	143,970
売上総利益	21,335	31,078
販売費及び一般管理費	23,095	24,451
営業利益又は営業損失( )	1,759	6,626
営業外収益		
受取利息	41	49
受取配当金	385	390
為替差益	-	2,498
持分法による投資利益	67	40
受取保険金	222	2,685
その他	623	523
営業外収益合計	1,340	6,189
営業外費用		
支払利息	1,103	934
為替差損	1,035	-
塩化ビニルモノマー製造設備停止に係る費用	910	-
その他	136	157
営業外費用合計	3,186	1,091
経常利益又は経常損失( )	3,605	11,724
特別利益		
固定資産売却益	20	3
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	20	11
特別損失		
固定資産除却損	220	160
減損損失	-	249
投資有価証券評価損	772	-
その他	3	1
特別損失合計	996	410
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	4,582	11,325
法人税等	1,555	5,185
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,027	6,139
少数株主損失( )	291	291
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,735	6,431

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	3,027	6,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	699	546
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	1,734	2,474
持分法適用会社に対する持分相当額	135	176
その他の包括利益合計	1,168	3,200
四半期包括利益	1,858	9,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,789	9,349
少数株主に係る四半期包括利益	69	9

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した泰賀(上海)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
デラミンB.V.	8,927千ユーロ	1,077百万円	10,553千ユーロ	1,356百万円
株式会社海PFI		3		3
従業員		265		259
計		1,347		1,618

(注) 上記金額には保証予約が含まれております。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	19百万円	42百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,936百万円	1,829百万円
支払手形	1,578	1,089

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	8,649百万円	8,128百万円
のれんの償却額	5	37

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,596	6	平成24年3月31日	平成24年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結 会  
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成25年3月31日	平成25年6月6日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結 会  
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	43,130	51,363	32,683	13,404	9,919	150,502		150,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,612	6,962	2,623	2,610	9,918	37,727	37,727	
計	58,743	58,325	35,307	16,015	19,837	188,229	37,727	150,502
セグメント利益 又は損失( )	718	5,047	2,372	143	340	1,759		1,759

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	52,513	65,528	33,629	13,025	10,352	175,048		175,048
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,778	7,984	4,606	2,195	10,398	49,964	49,964	
計	77,292	73,513	38,235	15,220	20,751	225,013	49,964	175,048
セグメント利益 又は損失( )	2,530	511	3,566	801	818	6,626		6,626

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	4円57銭	10円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	2,735	6,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	2,735	6,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,403	598,898
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		10円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		1,175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,798百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

東ソー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。